

## ◎ 山形警察署長より感謝状贈呈

12月28日（木）山形警察署5階会議室において署長感謝状の贈呈式が行われました。この席上で当協議会を含む28の個人と団体に齋藤山形警察署長より感謝状が贈呈されました。

日頃より当協議会の交通安全活動に対するご理解とご協力に心より感謝申し上げます。



贈呈式の様子



受賞者のみなさま

## ◎ 飲酒運転撲滅！！

飲酒運転は犯罪です、協議会が一丸となって安管事業所から飲酒運転を根絶させましょう。

### 《刑事責任》

- ◆酒酔い運転(数値に関係なく、泥酔状態)  
5年以下の懲役 又は 100万円以下の罰金
- ◆酒気帯び運転(呼気1ℓにつき0.15mg以上)  
3年以下の懲役 又は 50万円以下の罰金

### 《行政責任》

- ◆酒酔い運転 ~ 35点(3年間取消し)
- ◆酒気帯び運転(0.25mg/ℓ以上)  
25点(2年間取消し)
- ◆酒気帯び運転(0.15mg/ℓ以上0.25mg/ℓ未満)  
13点(90日間停止)



山形地区安全運転管理者協議会事務局  
TEL 023-632-9533 FAX 023-634-2766  
Eメール:yamagata-ankan@white.plala.or.jp

